

平成 30 年度（平成 29 年度繰越）飯舘村仮置場復旧等工事

現 場 説 明 事 項

福 島 地 方 環 境 事 務 所

第1章 総 則

1. 共通事項

(1) 現場説明事項書について

現場説明事項は、制約をうける当該工事に関する施工条件を明示することによって工事の円滑な執行に資することを目的としており、当該契約においてやむを得ず施工方法等について仮指定せざるを得ないもの、又は変更が予想されるもの、あるいは制約される工事工程等について現場説明参加業者が十分な見積りができるよう条件明示するものである。

そのため、明示された条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、適切に対応するものである。

また、明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、契約書の関連する条項にもとづき受注者と発注者とが協議できるものである。

2. 基本事項

本工事施工の前提となる基本事項の処理については以下のとおりとし、これら条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、受注者と発注者とが協議するものとする。

(1) 用地関係

本工事に必要な仮置場又は仮仮置場（以下、仮置場という。）用地の未処理部分の有無（無し有り）

(2) 協議関係

本工事に必要な設計協議等の未処理部分の有無（無し有り）

3. 制約条件に関する事項

- ・ 現段階においては、国道、県道及び村道についての制約については想定していない。制約条件等に変更があった場合は対応方法について別途協議する。

4. 仮置場に関する事項（確保及び構造について）

- ・ 本工事は、仮置場の確保を前提としている。
なお、仮置場の確保に支障が生じることにより、工事工程に影響が生じる場合は、別途協議する。
- ・ 仮置場の構造についての変更があった場合については、適宜、指示、協議のうえ、設計変更の対象とする。

5. 施工時期、時間・施工に関する事項

- ・関係官公署その他関係する者から特に施工時間帯の制約を受け、それが他の施工現場の施工時間等で調整できない場合は、別途協議の上、設計変更の対象とする。

6. 放射線防護に関する事項

- ・除染電離則に基づく放射線防護に要する費用は、当初設計においては、①保護具装具費（防塵マスク（使い捨てマスク）、個人線量計）、②使用済み保護具装具処理費（防護服未使用の場合）、③除染電離則に係る安全講習費、④電離放射線健康診断を含む健康診断費、⑤セルフスクリーニング費、⑥放射線管理手帳、⑦放射線管理責任者を共通仮設費・安全費に計上しているほか、諸経費対象外項目に、⑧除染等業務従事者の被ばく線量記録管理一元化に係る制度参加費用を計上している。これらのうち、①の個人線量計は、帰還困難区域は全員、避難指示解除区域は代表者を計上している。また、③、⑥、⑧及び⑨除染等工事共通仕様書 1-1-34(4)に基づく作業員入退場時のWBC受診費用については、⑧の制度等により確認できる実数に応じて、別途協議の上、設計変更の対象とする。
- ・上記以外のものについても、必要がある場合は別途協議の上、設計変更の対象とする。

7. 防塵対策に関する事項

- ・本件工事に伴う防塵対策は、当初設計において計上していない。必要がある場合は、別途協議の上、設計変更の対象とする。

8. 交通安全に関する事項

- ・除染対象区域図の範囲内の上下計2車線以上の舗装道路上での作業は、片側通行での作業を想定しており、当該箇所について、交通誘導員（交通誘導員B、2人/日）の配置を予定している。その他の区間は、全面通行止めによる作業が可能と判断し交通誘導員を計上していない。

なお、施工の手順、警察等関係機関との協議等によりこれにより難しい場合、又は上記以外の区間において交通誘導員が必要となった場合、受注者は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

9. 被災地以外からの労働者確保に要する間接費に関する事項

- ・被災地以外からの労働者確保に要する費用は、当初設計において計上していないが、施工地域の状況を考慮のうえ、協議の対象とする。

10. 除雪に関する事項

- ・本工事の除雪に関しては当初計上していない。工事施工中、施工箇所（工事用道路、仮設備）等の除雪を必要とする場合は対応に関して別途協議する。

11. 洗浄について

- ・タイヤ洗浄及び使用機械の洗浄に要する費用は、当初設計においては計上していない。必要がある場合は、別途協議の上、設計変更の対象とする。

12. 足場及び高所作業について

- ・足場については、高所作業車が使用できない場所のみに設置するものとし、具体的な設置場所は監督職員と協議の上、決定するものとする。当初設計で計上している足場及び高所作業車の数量は、上記協議の結果を受けて、変更対象とする。

13. 設計単価について（機械、労務、材料等の単価）

- ・機械、労務、材料については、次の補正を除き、割り増し等は考慮していない。
①ブルドーザ（リッパ装置付きブルドーザを除く）、バックホウ、ダンプトラック（建設用ダンプトラックを除く。）に限り運転時間1時間当たり損料に100分の105を乗じて補正している。

14. 特殊勤務手当対象工種の考え方

特殊勤務手当は除染等工事及び除染等関連業務の外業に計上し、内業に係る業務には計上しない。

- ・帰還困難区域において除染等工事(外業)に携わる場合の特殊勤務手当=6,600円
- ・避難指示解除区域において除染等工事(外業)に携わる場合の特殊勤務手当=0円
- ・帰還困難区域において除染等関連業務(外業)に携わる場合の特殊勤務手当=6,600円
- ・避難指示解除区域において除染等関連業務(外業)に携わる場合の特殊勤務手当=0円
- ・調査測量等に従事する者(外業)及び交通誘導員は人事院規則により、帰還困難区域に限り6,600円を計上している。

15. 廃棄物について

- ・除去土壌等については、耐候性及び遮水性を有する容器に詰めるものとする。
なお、本工事の積算にあたっては、耐候性大型土のう袋（長期仮設対応（3年）型、φ1100、ポリエチレン二重内袋付き）の黒色で計上している。

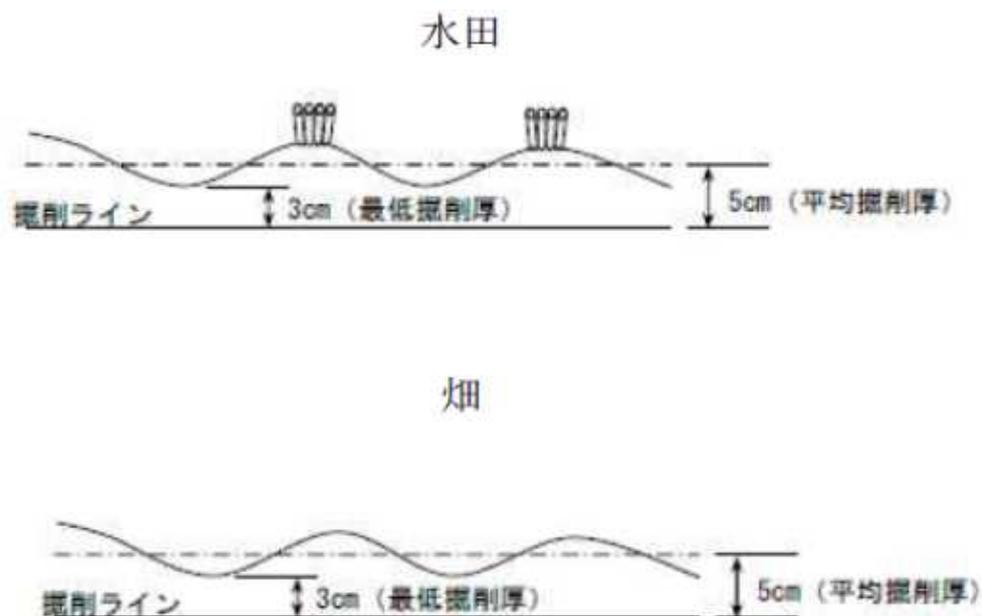
16. 仮置場について

- ・本工事の積算にあたっては、仮置場の下部シート(遮水シート)は黒色、上部シート(遮

光シート) は緑色で計上している。

17. その他

- ・積雪や凍結の気象条件により除染作業を行うことが困難になることを考慮して施工計画を作成すること。
- ・保管物置場の形状は特記仕様書別図5の仮置場標準図に示しているが、必要に応じて軟弱地盤対策を実施する等、現地にあわせた構造とするものとし、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。
- ・本除染等工事において、特記仕様書別紙1の数量総括表に示す住宅地等の除染等の措置を予定しているが、必要に応じて数量を変更する場合がある。この場合、設計変更の対象とする。
- ・本工事の歩掛及び諸経費の算定にあたっては、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準(第10版)を適用している。
- ・間接費には復興係数(共通仮設費1.5、現場管理費1.2)を乗ずるものとする。
- ・「除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度」への参加に要する費用を諸経費対象外として計上している。
- ・農地の削り取り厚さの考え方は、下図のとおり想定しており平均厚さ5cmとして計上しているが、削り取り作業前の農地土壌の放射性物質濃度の測定結果に基づき、削り取り厚さ、施工方法等について別途協議の上、設計変更の対象とする。



平成 30 年度（平成 29 年度繰越）飯舘村仮置場復旧等工事

特 記 仕 様 書

福 島 地 方 環 境 事 務 所

1. 共通仕様書の適用

平成 30 年度（平成 29 年度繰越）飯舘村仮置場復旧等工事は、除染等工事共通仕様書（第 10 版）（以下「共通仕様書」という。）、平成 29 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）（以下「業務共通仕様書」という。）及び環境省環境再生・資源循環局及び水・大気環境局測量作業規定（以下「測量作業規定」という。）に基づき実施しなければならない。

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

第 1 章 総 則

1. 目的

本工事は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号）第 28 条に基づく「特別地域内除染実施計画（飯舘村）」に基づき、飯舘村の除染特別地域の除染等の措置等、仮置場又は仮仮置場（以下、仮置場という。）の造成、仮置場原状回復のための仮置場撤去、仮置場復旧及び環境再生事業準備工事の処置等を行うものである。

2. 工事種別

本工事は、工事種別は道路維持工事を準用している。

3. 除染対象地域

除染等の措置等の対象となる地域（以下「除染対象地域」という。）は、福島県相馬郡飯舘村の別図 1 の地域のうち、既に除染が実施された場所を除いた生活圏及び林縁部から森林側に概ね 20m 入った部分（以下「林縁部」という。）とする。

4. 仮置場造成位置

小宮中屋敷仮置場に除去土壌等の運搬を行い、保管・維持管理を行う。
造成位置は、別図 1 の小宮中屋敷仮置場。

5. 仮置場撤去及び仮置場復旧対象位置

仮置場撤去及び仮置場復旧の対象となる箇所は、草野 3 仮置場等 15 箇所とする。
仮置場位置は、別図 1 全体平面図を参照。

6. 環境再生事業準備工事位置

環境再生事業準備工事用地は、長泥地区に造成する。
設置箇所は、別図 1 全体平面図を参照。

7. 架空線等公衆物損事故防止関係

受注者は、工事区域内に横断している架空線等の前後や建設機械・運搬車両等が出入りする工事現場及び資材置場の出入口等には、高さ制限を確認するための安全対策施設（簡易ゲート）を設置するとともに、交通誘導員等を適切に配置し、誘導指示を行わなければならない。

なお、安全対策施設設置の詳細については、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。

8. 委託監督員

本工事には、共通仕様書第1章 1-1-2 に規定する委託監督員を配置する予定であり、氏名等については別に通知する。

9. 設計図書の変更

公告後発生する可能性が高いと考えられる次の各号に掲げる場合については、工事請負契約書第19条に規定する「必要があると認めるとき」に該当するものとする。

- 一 土地等の権利者からの同意の内容に応じて除染等の措置の方法を変更する必要がある場合（同意が得られず除染等の措置が実施できない場合を含む。）
- 二 家屋の撤去等、除染対象物についての今後の方針が判明したことに伴い除染等の措置の方法を変更する必要がある場合（除染等の措置を実施しない場合を含む。）
- 三 第3章5に示す除去土壌等の仮置場を変更する必要がある場合

10. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資 材 名	規 格	調達地域等
再生砕石	40-0mm	南相馬市周辺
砂	埋戻し用	南相馬市周辺
仮設材		福島市周辺

11. 総価契約単価合意方式について

- (1) 本工事は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。（共通仕様書第1章 1-1-6 の適用）
- (2) 請負代金内訳書の提出を求める場合、共通仕様書第1章 1-1-6 第1項及び第2項

に係る規定は適用しないものとする。

- (3) 発注者・受注者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。

12. 技術提案に係る除染等の措置

- (1) 受注者は、入札時における技術提案が認められた場合は、第3章の規定にかかわらず、当該技術提案に従った除染等の措置等を講じなければならない。
- (2) 受注者は、認められた技術提案の中に、新たな除染等の措置等に係る技術が含まれている場合は、当該技術に係る除染実施前の表面汚染密度に対する除染実施後の表面汚染密度の比や除去土壌等の減容率等の目標値を設定しなければならない。
- (3) 受注者は、技術提案に従った除染等の措置を実施した結果、前項に規定する目標値を達成することができなかつた場合には、目標値の達成を実現することが可能な追加的な措置を講じなければならない。なお、当該追加的措置については、設計図書及び工期の変更の対象とはしないものとする。

13. その他

- (1) 共通仕様書第1章第1節1-1-1(4)にある④図面については、本特記仕様書の添付書類によるものとする。
- (2) 除染等の措置の対象となるもの等の数量を、別紙1「数量総括表」に示す。

第2章 工事材料

1. 種子の草種及び配合

牧草地の播種（散布）の配合は、植生用種子として、オーチャードグラスを40.8kg/h計上している。

2. 肥料

水田及び畑の地力回復（土壌改良材散布）は、土壌改良材として、ヨウリン1.0 t/10,000 m²、ケイ酸加里0.8 t/10,000m²を計上している。

第3章 除 染

1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：1.0 μ Sv/h以下

（環境省による事後モニタリング結果より）

2. 試験施工

共通仕様書第 3 章 3-1-1 に従い、試験施工を行うこと。

3. 除染等の措置

共通仕様書第 3 章第 2 節（別紙 1 「数量総括表」で該当する分）及び試験施工の結果により除染等の措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

4. 除去土壌等の収集、運搬

発生した除去土壌等は、共通仕様書第 3 章 3-1-3 に従い収集し、二重内袋の耐候性大型土のう袋に詰め、第 3 章 5 に示す仮置場に運搬すること。

また、除去土壌等は共通仕様書第 4 章第 3 節に従い取り扱うこと。

5. 除去土壌等の保管

本工事により発生した除去土壌等の 10,000 袋を搬入する仮置場は、小宮中屋敷仮置場とする。また、仮置場の位置図は別図 1 のとおり、仮置場の平面図は別図 2 のとおりである。

なお、当該仮置場内の保管場所については、別途監督職員の指示によるものとする。予想搬入量については、減容化を考慮していない数量とする。

6. 屋外残置廃棄物の収集及び袋詰め

受注者は、除染等の措置等とあわせて、住宅の庭先等屋外に残置され、関係人が廃棄する意思を示しているもの（以下「屋外残置廃棄物」という。）のうち、関係人の廃棄する意思を確認したものについて、収集及び袋詰めを行う。

- (1) 屋外残置廃棄物のうち、関係人の廃棄する意思を確認し、本工事における処理の対象物としてリボン等でマーキングされたものについて、別途提供する一覧表と照合しながら、大型土のう袋等に格納すること。大型土のう袋等が破れる恐れがある形状の屋外残置廃棄物を格納する場合には、あらかじめ厚手の袋に入れる等の措置を講じた上で格納すること。
- (2) 屋外残置廃棄物は、可燃物と不燃物に分別して格納し、大型土のう袋等には共通仕様書第 4 章第 3 節 4-3-3（識別番号及び QR コードに係る部分を除く。）に従いタグ等を添付すること。なお、タグの色は内容物ごとに下表のとおり分類すること。

色名	内容物
桃色	可燃物（プラスチック類、ゴム類、木製品、紙類等）
紫色	不燃物（瓦、コンクリート類、ガラスくず、金属くず等）

- (3) 袋詰めした屋外残置廃棄物は、当該宅地内または近傍に保管すること。

第 4 章 仮置場造成

1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：1.0 μ Sv/h以下

(環境省による事後モニタリング結果より)

2. 仮置場造成の措置

共通仕様書第3章第2節、別紙1「数量総括表」で該当する分により、措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

3. 仮置場の維持管理

除去土壌等を搬入する小宮中屋敷仮置場において、放射性物質汚染対処特措法に基づく「廃棄物関係ガイドライン」(平成25年3月第2版環境省)及び調査職員から示す「仮置場等維持管理補修マニュアル(仮称)」に従い仮置場等の維持管理及び修復措置等を行うものとし、場所及び管理予定期間は別表1に、作業内容及び予定作業回数等は、別表2によること。当該維持管理は不燃物の山1カ所とし、その山は別途指示する。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

4. 遮へい土のうの設置

小宮中屋敷仮置場において設置する遮蔽土のうは、仮置場内に保管してある遮蔽土のうを再利用すること。

5. 除去土壌等の運搬

飯館村内の仮置場にある除去土壌等をクレーン付きトラックにより積込み・運搬・荷卸しを行い仮置場の場内整理をすること。

第5章 仮置場撤去

1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：1.0 μ Sv/h以下

(環境省による事後モニタリング結果より)

2. 仮置場撤去の措置

別紙1「数量総括表」で該当する分により、措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

3. シート等の撤去

仮置場からの除去土壌等の搬出に伴い、仮置場を農地(水田)に原状回復するため、仮置

場の下部シート及び付属品等の撤去・搬出を行うこと。別図 4 参照
撤去する仮置場は、草野 3 仮置場等 15 カ所とする。別図 3 参照

4. 未除染仮置場の処置

未除染仮置場の須萱仮置場 (A=15,000m²) の下部シート及び付属品等の撤去後に、バックホウによる表土の削り取り等の除染等を行うこと。

5. 測量

測量を行う仮置場は、草野 3 仮置場等 15 カ所とする。

仮置場等構造物等を撤去後、仮置場復旧工事等の実施に必要な設計を行うための現地測量を行うこと。業務内容は、別表 3 によるものとする。

第 6 章 仮置場復旧

1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：1.0 μ Sv/h 以下

(環境省による事後モニタリング結果より)

2. 仮置場復旧の措置

別紙 1「数量総括表」で該当する分により、措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

3. 仮置場復旧

表土 t=15cm 程度を表土掘削・仮置きし、沈下量分の客土敷均し作業後、仮置きした表土をその上面に覆い敷均し作業を行うこと。

客土材(購入土)は粒径が 20mm 以下となるよう分別作業を行った後、敷均し作業を行うものとする。

第 7 章 環境再生事業準備工事

1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：3.0 μ Sv/h 以下

(近傍モニタリングポスト結果より)

2. 環境再生事業準備工事の処置

別紙 1「数量総括表」で該当する分により、措置を講ずること。これにより難しい場合は、

監督職員に報告しその指示に従うこと。

3. 測量

環境再生事業準備工事に先立ち、現地測量を行うこととし、得た情報により追加工種の必要性の判断を行うものとする。

業務内容は、別表3によるものとする。

4. 環境再生事業準備工事

環境再生事業施設のための造成（40,000m²）をすること。造成範囲については、監督職員の指示による。別図6参照

施設内における保管物（除去土壌）置場は、地上式の仮置場標準仕様（除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填した場合）に従うものとする。

仮置場の標準仕様は、別紙2及び別図5仮置場標準仕様（参考構造図）を参照。

5. 環境再生事業準備工事盛土材

飯館村仮置場等から除去土壌等の搬出に伴い不要になった遮へい土のう等を盛土材として利用すること。

6. 保管物の運搬

飯館村仮置場に保管してある保管物（除去土壌等）は、φ1300の二重内袋に詰込・詰替後、運搬・取込設置をすること。

第8章 施工管理

1. 出来形管理基準

本工事に用いる規格値は、共通仕様書「除染等工事施工管理基準及び規格値」による他、下記によるものとする。

・出来形管理

森林除染工については、次表によるものとする。

工種	項目	規格値 (m)	施工管理基準	
			測定基準	設計図（見取り図等）によるもの
森林除染工	除染幅 $B \geq 20m$	±1 以内	1箇所/1 k m	幅の実測値を図面に記入する

・数量管理

農地除染時の地力回復の数量管理については、各種施肥毎の空袋数量の確認等によるものとする。

2. 放射線量の測定・記録

共通仕様書第4章第1節4-1-1を遵守し、以下により放射線量の測定及び記録を行うこと。

- (1) 試験施工を実施する際には共通仕様書第4章第1節4-1-2-1に、除染等の措置を実施する前には共通仕様書第4章第1節4-1-2-2に、除染等の措置を実施した後は共通仕様書第4章第1節4-1-2-3に従い、放射線量の測定・記録を行うこと。また、除染実施中または除染実施後、局所的に線量の高い箇所を特定する際には共通仕様書第4章第1節4-1-2-5に従い、放射線量の測定・記録を行うこと。
- (2) 仮置場等においては、共通仕様書第4章第1節4-1-3-1から4-1-3-3までに従い放射線量の測定を行うこと。
- (3) 除去土壌等を保管した大型土のう袋等については、共通仕様書第4章第3節4-3-2に従い放射線量の測定・記録を行うこと。
- (4) 受注者は、住宅地等における除染について、その施工結果に係るチェックリストを作成し、監督職員に提出しなければならない。また、住宅地等の除染等の措置を実施した後、作業責任者(工区長又は職長を想定)は、当該チェックリストに基づき、住宅地等ごとに施工が適切に行われたかの確認を行い、その結果を監督職員に提出しなければならない。
- (5) 受注者は、除去土壌等を保管する仮置場等について、工事完了検査が終わるまで本仕様書に基づき適切に保全・管理しなければならない。

3. 確認調査

- (1) 受注者は、監督職員の指示に基づき、共通仕様書第4章第2節4-2-1から4-2-3までに従い、確認調査を実施しなければならない。
- (2) 確認調査の対象地点は、監督職員が指示する。その面積は、次の各号に掲げる対象ごとに、それぞれの総面積の1パーセント程度を想定している。
 - ① 建築物
 - ② 住宅地等の庭等のうち舗装されている場所
 - ③ 舗装された道路
- (3) 受注者は、確認調査の結果、管理値を超えて放射線量の大幅な低下が認められた場合には、監督職員の指示に基づき、確認調査の対象となった区域について、除染等の措置を再度実施しなければならない。ただし、放射線量の大幅な低下の原因が、再汚染等の受注者の責に帰せないものとして監督職員が承諾した場合はこの限りでない。

4. 損壊場所の撮影

受注者は、別途提供する現況確認書(除染等の措置を行う建物、土地等に権利を有する者(以下「関係人」という。)との間で除染対象となる住宅等の損壊状況を確認した書類のことをいう。以下同じ。)において除染作業の実施前にすでに損壊している箇所がある場合、除染作業の実施前後の当該損壊箇所の写真を写真撮影基準に従い撮影し、記録しなければならない。

第9章 報 告

1. 報告

- (1) 受注者は、本業務に係る情報の管理を主に担当する情報担当者を設置すること。
- (2) 受注者は、次の頻度で下記の情報を環境省に提出すること。
 - ① 毎週 1 回 発生した別添に定める除染管理情報（別途指示する書式に従って提出すること）
 - ② 毎月 1 回 発生した別添に定める除染管理情報（別途指示する書式に従って提出すること）
 - ③ 開始時、変更発生時 別添に定める除染管理情報（別途指示する書式に従って提出すること）
- (3) 受注者は、住宅地等の除染等の措置を実施した後、原則 10 日以内に、監督職員の指示に基づき、住宅地等ごとに下記の資料を作成し、除染結果報告書として監督職員に提出すること。
 - ・ 除染実施前後の空間線量率及び表面汚染密度の測定値を、測定箇所位置図に記録したもの
 - ・ 除染実施前後の空間線量率及び表面汚染密度の測定値の一覧表
 - ・ 除染実施前後の住宅地等の代表的な状況が把握できる写真
 - ・ 現況確認書において除染実施前にすでに損壊している箇所がある場合、除染実施前後の当該損壊箇所の写真
- (4) 提出図書
 - ① 受注者は、工事完了に際して工事共通仕様書第 1 章 1-1-27 に示す図書を成果物として監督職員に提出すること。その他、監督職員より指示する図書を随時提出すること。
 - ② 上記図書の電子データを収納した電子媒体（BD-R 等） 5 式
電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」（基本方針 206 頁、表 3 参照）及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」（基本方針 207 頁、表 4 参照）を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

(1) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。

(2) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、その他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。

- ・文章；ワープロソフト Justsystem 社一太郎 (jtd 形式)、又は Microsoft 社 Word (ファイル形式は「Office2016」で編集可能なもの)
- ・計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel (ファイル形式は「Office2016」で編集可能なもの)
- ・画像；BMP 形式又は JPEG 形式 (写真の有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ 100 万画素を目安とする。)
- ・図面：DWG 形式及び SXF (P21) 形式

(3) (2) による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDF ファイル形式」で保存した成果物を作成すること。

更に、紙納品した成果物のうち、除染等工事共通仕様書 (第 10 版) 5-2-1(7) で定める「除染結果報告書及び放射線量の測定記録」の原本ほか、環境省担当官が別途指示するものをスキャンして PDF ファイル形式で保存した成果物を作成すること。

(4) 以上の成果物の格納媒体は BD-R (25GB・50GB) とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及び BD-R 等に必ず付記すること。BD-R への付記は、別図に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。

(5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

4. ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

5. その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

電子媒体への表記

電子媒体のラベル面に、次の事項を表記すること。

- 1) 「工事番号」(別途指定する工事番号を記載すること)
- 2) 「工事・業務名称」(正式名称を記載すること)
- 3) 「作成年月」(工期終了時の年月を記載すること)
- 4) 「発注者名」(正式名称を記載すること)
- 5) 「受注者名」(正式名称を記載すること)
- 6) 「何枚目／総枚数」(総枚数の何枚目であるかを記載すること)
- 7) 「発注者署名欄」(主任監督員又は主任調査職員が署名すること)
- 8) 「受注者氏名欄」(現場代理人又は管理技術者が署名すること)

(表記方法にかかる留意事項)

- ・ ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、媒体に損傷を与えないように留意すること。
- ・ 電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑み、行わないこと。
- ・ 表記事項のレイアウトは、以下の表記例によること。



(電子媒体への表記例)

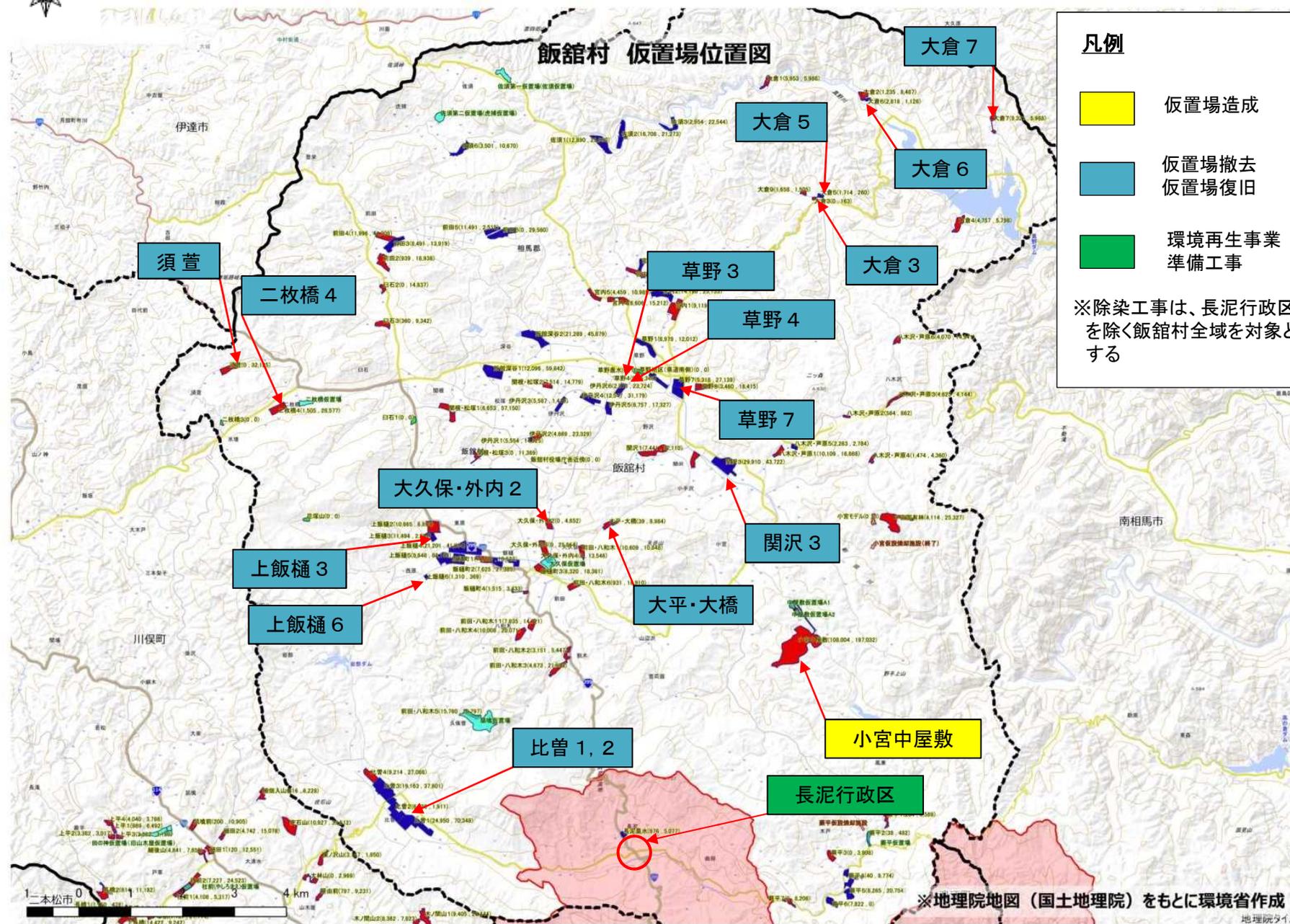
添付書類

添付図面			
番号	図面名称	枚数	備考
別図 1	全体平面図	1	
別図 2	小宮中屋敷仮置場平面図	1	除去土壌等の運搬先
別図 3	草野 3 等仮置場平面図	1 5	仮置場撤去・復旧
別図 4	仮置場撤去工構造図 (参考構造図)	1	仮置場撤去
別図 5	仮置場標準仕様 (参考構造図)	1	環境再生事業用地 (一時保管仮置場)
別図 6	環境再生事業準備工事工平面図 (参考構造図)	1	環境再生事業用地 (一時保管仮置場)

- ・別紙 1 : 数量総括表
- ・別紙 2 : 仮置場の標準仕様 (除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填した場合)
- ・別表 1 : 管理対象仮置場等の場所及び管理予定期間
- ・別表 2 : 予定作業回数 (仮置場等維持管理補修業務)
- ・別表 3 : 測量業務内容

全体平面図

別図 1



凡例

- 仮置場造成
- 仮置場撤去
仮置場復旧
- 環境再生事業
準備工事

※除染工事は、長泥行政区を除く飯館村全域を対象とする



小宮中屋敷 仮置場平面図

別図2





草野 3 仮仮置場平面図

別図3-1



復旧面積: 16, 849m²

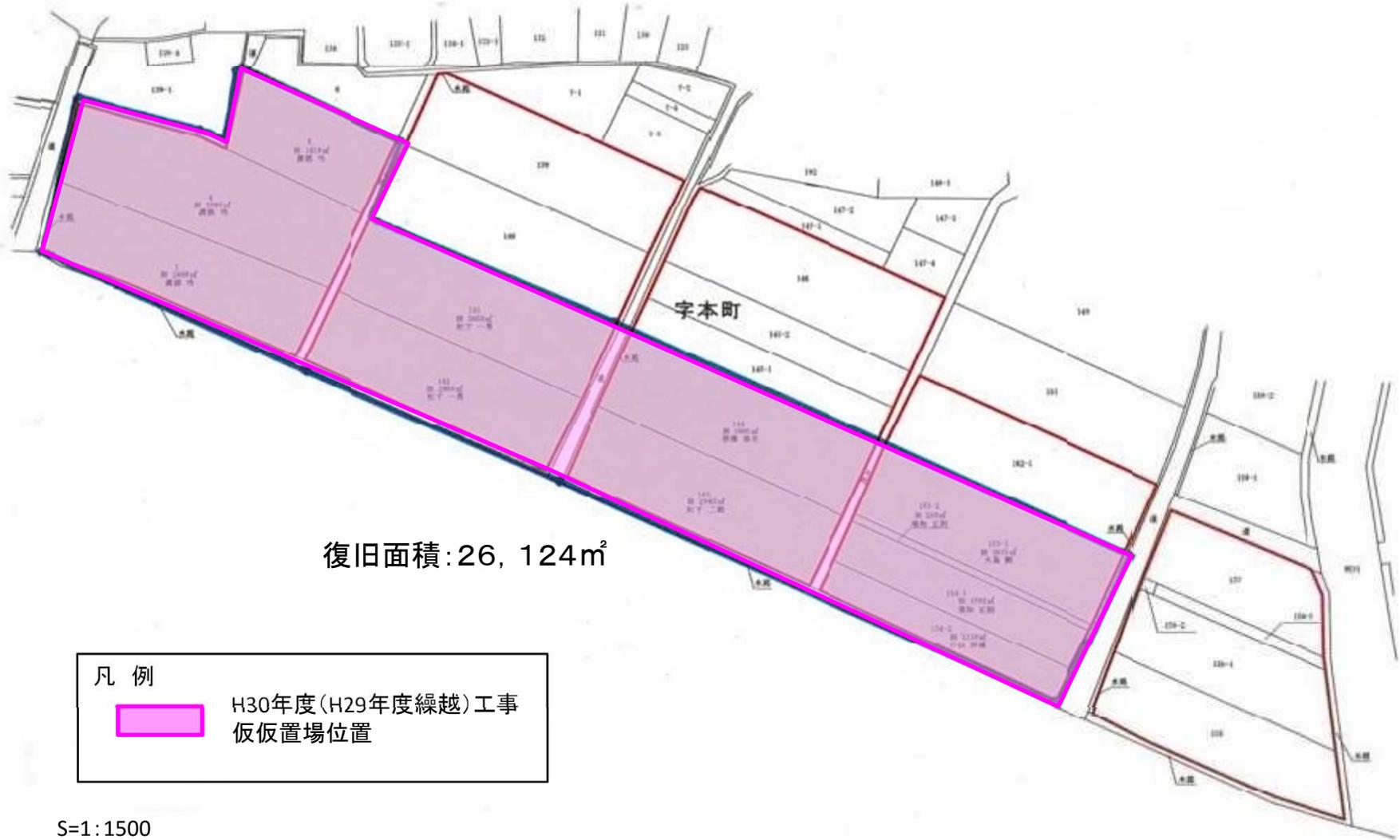
S=1:1500

凡 例

	H30年度(H29年度繰越)工事 仮仮置場位置
---	----------------------------

草野 4 仮仮置場平面図

別図3-2



草野 7 仮仮置場平面図

別図3-3



復旧面積: 28, 319㎡



S=1:1500

関沢 3 仮仮置場平面図

別図3-4



S=1:1500



大倉 3 仮仮置場平面図

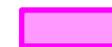
別図3-5



復旧面積: 4,004㎡

S=1:1500

凡例



H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置



大倉 5 仮仮置場平面図

別図3-6



復旧面積: 6,184㎡

S=1:1000

凡例



H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置



大倉 6 仮仮置場平面図

別図3-7



復旧面積: 8,347m²

S=1:1000

凡例



H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置

大倉 7 仮仮置場平面図

別図3-8



凡 例

	30年度(H29年度繰越)工事 仮仮置場位置
---	---------------------------

S=1:2000

復旧面積: 3,061㎡



大平大橋 仮仮置場平面図

別図3-9



凡例

 H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置



上飯樋 3 仮仮置場平面図

別図3-10



復旧面積: 18,936㎡



凡 例

 H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置



上飯樋 6 仮仮置場平面図

別図3-11



復旧面積：4,493m²



凡例



H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置

須萱 仮仮置場平面図

別図3-13



復旧面積: 15,513㎡



S=1:1500

凡例

 H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置

比叢1, 2 仮仮置場平面図

別図3-14



復旧面積: 15, 227㎡



凡 例



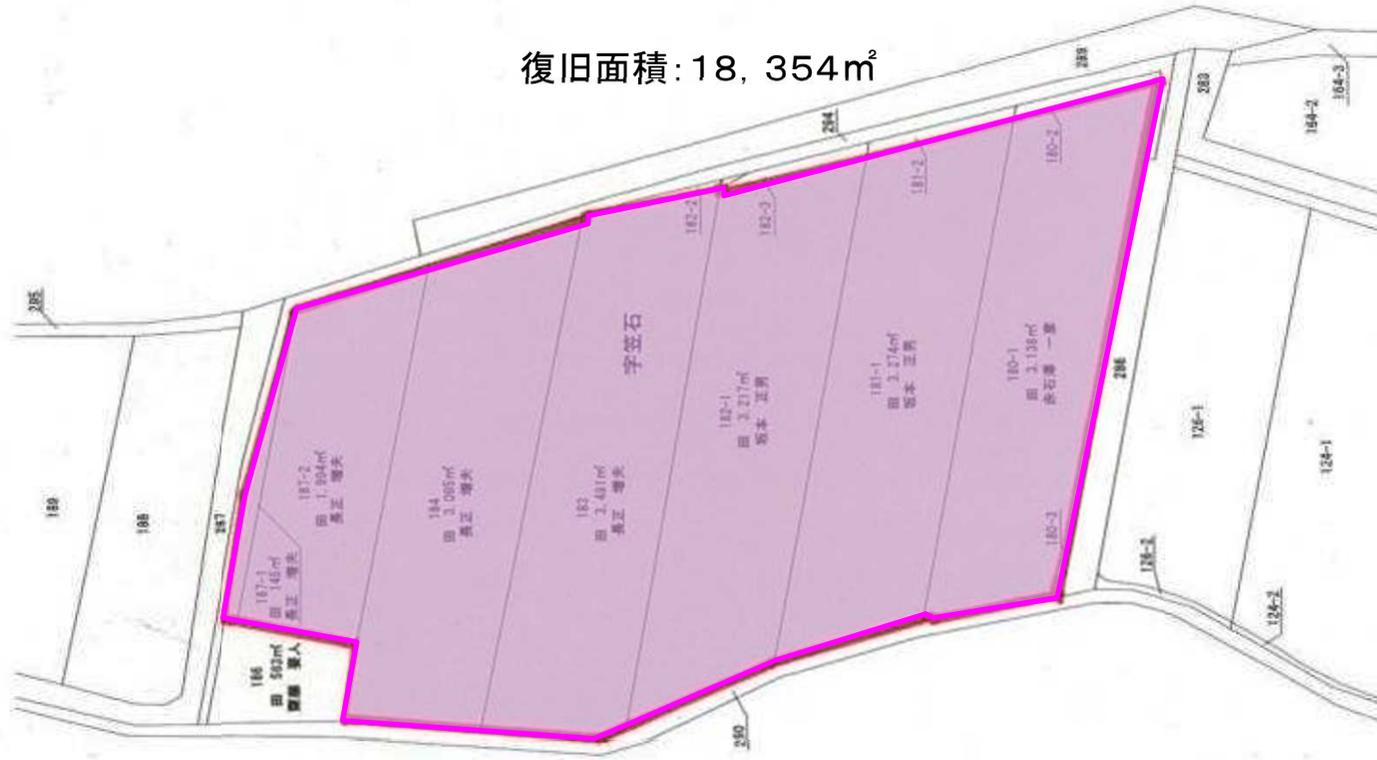
H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置

大久保・外内 2 仮仮置場平面図

別図3-15



復旧面積: 18,354㎡



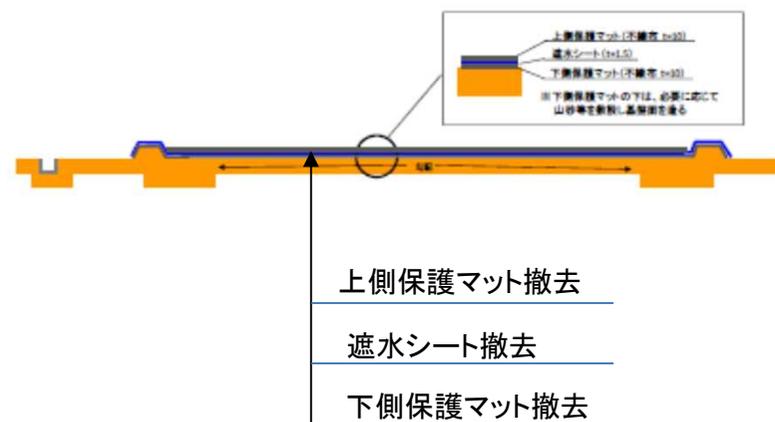
凡例



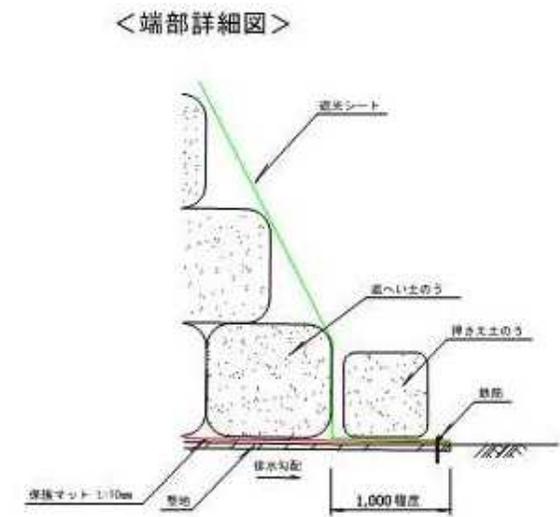
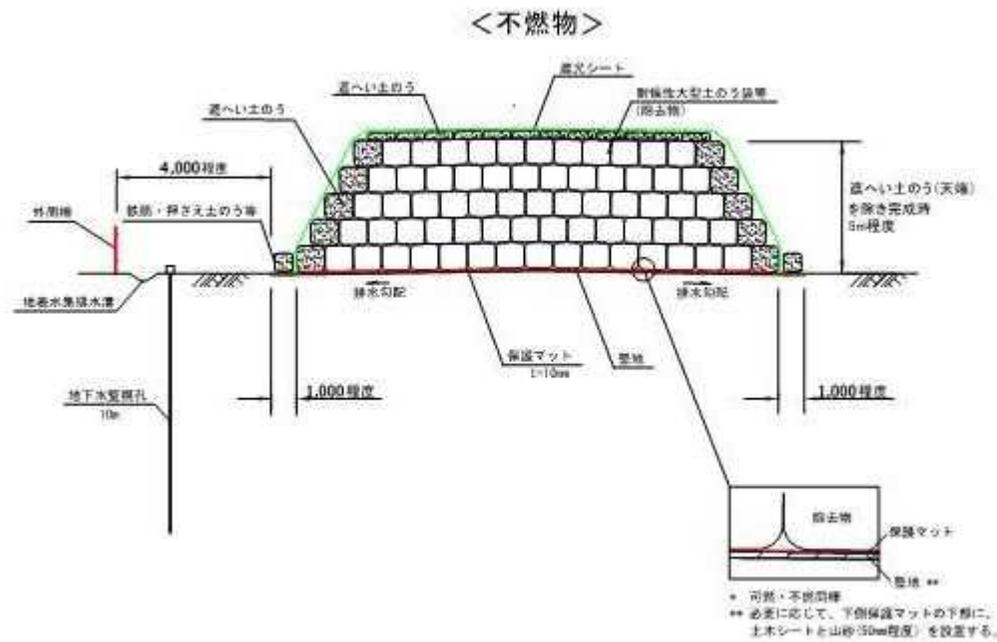
H30年度(H29年度繰越)工事
仮仮置場位置

S=1:1000

仮置場撤去工標準図(参考図)



仮置場標準仕様(参考構造図)(地上式)

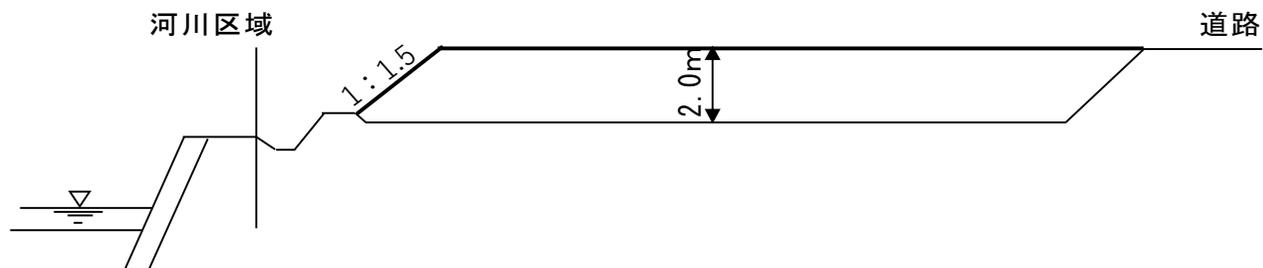


※上記構造図は、大型土のう二重内袋用である。

環境再生事業準備工事平面図(参考図)



計画断面図



別添2) 提出情報一覧

・本工事の受注者は、監督職員等の指示に従い、以下の情報を原則毎月1回、所定の情報形式で提出するものとする

No	情報名	概要
1	除染前/除染後モニタリング情報	除染効果検証のため測定する、除染前後の空間線量率、表面汚染密度の測定結果
2	測定機器情報	モニタリング時に利用した測定機器の情報
3	仮置場情報	仮置場等の番号・名称・所在地
4	除去土壌等情報	除染により発生した、除去土壌等を格納した大型土のう袋等の情報(発生エリア、内容物、保管場所、空間線量率 等)
5	詰替除去土壌等番号履歴情報	経年劣化や減容化等による除去土壌等の詰め替え、QRタグの付け替え等により管理対象外となる大型土のう袋等番号の情報
6	仮置場定期モニタリング情報	仮置場等における空間線量率の測定結果
7	広報用進捗情報	国民が理解しやすい方法で計算された、市町村レベルでの除染実績数量、受注数量

別添4) 発番規則一覧

・別添3に示す情報項目のうち、「発番規則」に数字の記載があるものについては、以下表の発番規則に従うこと

No	情報項目名	項目概要	発番規則	例
4	管理番号	除染計画書毎に発番される土地を特定する番号	【道路・森林以外の管理番号】 「大字(3桁)+小字(4桁)+地番(文字列)」 【道路・森林の管理番号】 受注者が発番している場合: 受注者の発番した管理番号を利用 受注者が発番していない場合: 環境省が発番	50050917-8
10	測定機器番号	測定に用いた機器の測定機器番号	「c」+事業者番号*+「i」+「受注者が任意に発番(3桁)」	c999i007
11	除去土壌等番号	除去土壌等を一意に特定する番号	「f」+事業者番号*+「受注者が任意に発番(7桁)」	f9990045678
12	仮置場番号	仮置場を一意に特定する番号	「m」+市町村番号+「d」+「受注者が任意に発番(3桁)」	m211d110

*受注決定後に通知

別添3) 提出情報詳細

別添3) 提出情報詳細

・下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4、別添5で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	概要	発番規則	コード	備考
4.除染	1	除染前/除染後モニタリング情報	1	測定番号	測定を一意に特定する番号。測定1回ごとに各受注者が任意に発番			
			2	測定年月日	測定年月日 (yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)			
			3	測定機器番号 (NaI)	空間線量の測定に用いた機器の測定機器番号	10		
			4	測定機器番号 (GM)	表面汚染密度の測定に用いた機器 (GM方式) の測定機器番号	10		
			5	除染前後識別	モニタリング実施タイミングを識別		2	
			6	管理番号	測定点の管理番号	4		
			7	所在地	測定点の住所			国有林・公衆用道路は記入任意
			8	地点番号	測定点に紐づく地点番号 (管理番号内の建物・土地ごとに付与する番号)			
			9	測定緯度	世界測地系 (WGS-84) に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			桁数は多ければ多いほど望ましい
			10	測定経度	世界測地系 (WGS-84) に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする			桁数は多ければ多いほど望ましい
			11	測定点番号	測定点を一意に特定する番号。測定点1点ごとに各受注者が任意に発番 (最大30桁)			
			12	測定対象 (大分類)	測定の対象		26	
			13	測定対象 (中分類)	測定の対象		27	
			14	特定地点情報	測定した地点が特定の部位に該当するかどうかを示す項目		28	
			15	斜面情報	測定した地点の斜面状況を示す項目		30	
			16	林縁フラグ	林縁として設定した測定点であることを示す項目 林縁として測定した場合に「1」を入力			林縁として設定した測定点では測定対象 (大分類) は「森林」以外 (例えば、宅地と接する林縁であれば「宅地」) を選択する
			17	道路中央点フラグ	道路の中央点として設定した測定点であることを示す項目 道路の中央点として測定した場合に「1」を入力			
			18	測定地表面	測定した地点の地物情報を示す項目		22	
			19	地点状況	測定地点の乾燥状況		11	
			20	天気	測定時の天気		12	
			21	気温	測定時の気温 (°C)			
			22	空間線量率 (1cm/コリメータ無)	コリメータを使用せず、測定対象物から1cmの距離で測定した結果 (μ Sv/h) ※校正前			測定していない場合は空欄
			23	空間線量率 (1cm/コリメータ有)	コリメータを使用し、測定対象物から1cmの距離で測定した結果 (μ Sv/h) ※校正前			
			24	空間線量率 (50cm)	地表面より50cm上空で測定した結果 (μ Sv/h) ※校正前			
			25	空間線量率 (100cm)	地表面より100cm上空で測定した結果 (μ Sv/h) ※校正前			
			26	表面汚染密度 (コリメータ無/遮へい板無)	コリメータ、遮へい板ともに使用しなかった場合の測定結果 (cpm) ※指示値			
			27	表面汚染密度 (コリメータ無/遮へい板有)	遮へい板 (アクリル板) のみを使用した場合の測定結果 (cpm) ※指示値			
			28	表面汚染密度 (コリメータ有/遮へい板無)	コリメータのみを使用した場合の測定結果 (cpm) ※指示値			
			29	表面汚染密度 (コリメータ有/遮へい板有)	コリメータ、遮へい板ともに使用した場合の測定結果 (cpm) ※指示値			
			30	避難指示区域分類	測定点の区域		40	
31	備考	備考欄						
2	測定機器情報	1	測定機器番号	測定機器を一意に特定する番号	10			
		2	メーカー名	測定機器のメーカー名				
		3	製品名	測定機器の製品名				
		4	型番・型式	測定機器の型番				
		5	シリアル番号	測定機器のシリアル番号				
		6	校正定数-A閾値	測定機器 (NaI) の値を決める閾値 (備考参照)				
		7	校正定数-B閾値	測定機器 (NaI) の値を決める閾値 (備考参照)				
		8	校正定数-C閾値	測定機器 (NaI) の値を決める閾値 (備考参照)				
		9	校正定数-A	セシウム測定時の (空間線量率) 測定機器の校正値 (備考参照)				
		10	校正定数-B	セシウム測定時の (空間線量率) 測定機器の校正値 (備考参照)				
		11	校正定数-C	セシウム測定時の (空間線量率) 測定機器の校正値 (備考参照)				
		12	換算係数	計数率 (cpm) から表面汚染密度 (Bq/cm ²) に換算する係数				
		13	備考	備考欄				
3	仮置場情報	1	仮置場番号	仮置場を一意に特定する番号	12			
		2	所在地	仮置場の住所				
		3	仮置場名	仮置場の名称				
		4	備考	備考欄				
4	除去土壌等情報	1	除去土壌等番号	除去土壌等を格納した大型土のう袋等を一意に特定する番号	11			
		2	仮置場番号	除去土壌等を受け入れた仮置場の番号	12			

フォローアップ除染対象箇所については備考欄に「FU除染」と記入 (どの箇所がフォローアップ対象箇所になるかは監督職員指示に従う)

シンチレーション方式の校正定数入力

空間線量測定濃度	校正定数
5以上21未満	1.03
0.5以上5未満	1.02
0.5未満	1.00

↓

	閾値	校正定数
A	21	1.03
B	5	1.02
C	0.5	1.00

別添3)提出情報詳細

別添3) 提出情報詳細

・下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4、別添5で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	概要	発番規則	コード	備考			
			3	エリア名	除去土壌等が発生した地域(工区や仮置場の所属する地域等)						
			4	特定復興再生拠点	特定復興再生拠点区域で発生した場合は「1」を記入 そうでない場合は「空白(Null)」						
			5	津波浸水	津波の浸水があった土地から発生している場合は「1」を記入 そうでない場合は「空白(Null)」						
			6	特定施設	特定施設リストを参照し、特定施設から発生している場合は「1」を記入 そうでない場合は「空白(Null)」						
			7	除去土壌等種別	除去土壌等の種別			6			
			8	発生土地分類	除去土壌等の発生した土地(現況)の分類			31			
			9	荷姿種別	荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2 フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること			7			
			10	内袋の利用方法	大型土のう袋等の内袋の使用有無、内袋を使用している場合はその枚数等を識別			32			
			11	アルミ内袋の利用	大型土のう袋等の内袋の材質			33			
			12	容積	除去土壌等を格納した大型土のう袋等の容積 ※厳密な測定は必要なく、大まかな値で良い						
			13	空間線量率(1cm)	フレコン表面より1cmの距離で測定した結果(μ Sv/h)※校正前						
			14	受入日	除去土壌等を仮置場に搬入した年月日(yyyy/mm/ddまたはyyymmdd)						
			15	備考	備考欄						
			5	詰替除去土壌等番号履歴情報		1	除去土壌等番号(詰替元)	詰め替え元のフレキシブルコンテナ等に付与されていた除去土壌等番号 ※除去土壌等番号が付与されていない場合、「番号なし」	11		
						2	詰替元フレコンの破損の有無	詰め替え元のフレキシブルコンテナに破損があったか否かを記入			34
3	詰替年月日	詰め替えなどを行った日									
4	詰替方法	内容物を取り出して詰め替えもしくは内容物を取り出さず詰め替えを行ったかを識別						35			
5	除去土壌等番号(詰替後)	詰め替えた除去土壌等を一意に特定する番号 詰め替える前の番号とは異なる番号を発番				11					
6	荷姿種別	詰め替え元の荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2 フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること						7	詰替元の除去土壌等番号(詰替元)が "*****"でないフレキシブルコンテナ を内容物を取り出さず詰め替えを行った 際のみ記入		
7	内袋の利用方法	詰め替え元のフレキシブルコンテナの内袋の使用有無 内袋を使用している場合はその枚数等を識別						32			
8	アルミ内袋の利用	フレキシブルコンテナの内袋の材質						33			
6	仮置場定期モニタリング情報		9	備考	備考欄						
			1	測定番号	測定を一意に特定する番号。測定1回ごとに各受注者が任意に発番(最大30桁)						
			2	測定年月日	測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyymmdd)						
			3	測定機器番号(Na)	測定に用いた機器(Na)シンチレーション方式)の測定機器番号	10					
			4	バックグラウンド識別	バックグラウンド値の場合は「1」、フレコン搬出後の測定値の場合は「2」を記入 定期的なモニタリングの場合は「空白(Null)」						
			5	仮置場番号	測定地点の仮置場の番号	12					
			6	測定点番号(仮置場)	測定点を一意に特定する番号						
			7	入口フラグ	仮置場の入口線量を測定する際、仮置場の内側を向いて測定した場合は「1」、 仮置場の外側を向いて測定した場合は「2」を記入						
			8	測定緯度	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする						
			9	測定経度	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする						
			10	測定地表面	測定した地点の地物情報を示す項目			22			
			11	地点状況	測定地点の乾燥状況			11			
			12	天気	測定時の天気			12			
			13	気温	測定時の気温(°C)						
			14	空間線量率(100cm)	地表面より100cm上空で測定した結果(μ Sv/h)※校正前						
15	備考	備考欄									

別添5) コード表

・別添3に示す情報項目のうち、「コード」に数字の記載があるものについては、以下表の選択肢の値を入力すること

No	選択項目名	選択肢	備考
2	除染前後識別	1 除染前 2 除染後	
6	除去土壌等種別	1 草木類（剪定枝、落葉、芝、苔、雑草、リター層、伐採木、抜根等） 2 1以外の可燃廃棄物（タイベックス、ウエス、マスク、フィルタ、ゴム手袋、紙類等） 3 土壌等（土類、小石、砂利等） 4 コンクリート殻等（瓦、レンガ、ブロック、岩石等） 5 アスファルト混合物 6 3、4、5以外の不燃物・混合物（危険物・有害物を除く） 7 石綿含有建材 8 石膏ボード 9 7、8以外の危険物・有害物	
7	荷姿種別	1 フレキシブルコンテナ耐候性(3年) 2 フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年) 3 その他フレキシブルコンテナ 4 その他	
11	地点状況	1 乾 2 湿	
12	天気	1 晴れ 2 曇り 3 雨 4 雪	
14	コリメータの有無	1 有り 2 無し	
22	測定地表面	1 アスファルト・コンクリート 2 タイル・ブロック・レンガ 3 土 4 草・芝 5 砂利 6 植栽の根元 7 その他	
26	測定対象 (大分類)	1 住宅地等 2 学校 3 公園 4 大型施設 5 道路 6 草地、芝地 7 農地 9 果樹園 10 森林	

No	選択項目名	選択肢	備考
27	測定対象 (中分類)	1 建物 2 塀 3 遊具等 4 舗装面 5 未舗装面 6 ガードレール 7 側溝等 8 歩道橋 9 水田 10 畑 11 牧草地 12 水路 13 畦畔 14 灌木林 15 常緑樹林 16 落葉樹林 17 雑木林 18 墓地	
28	特定地点情報	1 側溝 2 排水拵 3 雨だれの跡 4 くぼち 5 舗装面の境目 6 常緑樹・竹・笹・植栽 7 上記以外	
29	調査区分	1 浸出水 2 地下水 3 処理水	
30	斜面情報	1 斜面の頂部 2 斜面 3 斜面の底部	
31	発生土地分類	1 住宅地等 2 学校 3 公園 4 大型施設 5 道路 6 法面・斜面 7 草地、芝地 8 農地 9 果樹園 10 森林 11 仮置場 12 JR常磐線 13 ため池 14 復興IC 15 エコテック	
32	内袋の利用方法	1 内袋なし 2 1重内袋 3 2重内袋(内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納) 4 2重内袋(1重の内袋に内容物を格納した後に2重化)	内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納した場合に選択 1重の内袋に内容物を格納した後にさらに2重化した場合に選択
33	アルミ内袋の利用	1 アルミ内袋利用あり 2 アルミ内袋利用なし	
34	詰替元フレコンの破損の有無	1 破損なし 2 破損あり	
35	詰替方法	1. フレコンごと詰替 2. 内容物のみ詰替 3. タグのみ付与(詰替なし)	既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出さずに、新たなフレキシブルコンテナに詰込んだ場合に選択 既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出して、新たなフレキシブルコンテナに詰替した場合に選択 QRタグ以外のタグが付いているフレキシブルコンテナ等(主に先行除染、モデル除染で発生したものを想定)に詰替を行わずQRタグを取り付ける際に選択
40	避難指示区域分類	1 避難指示解除準備区域 2 居住制限区域 3 帰還困難区域 4 区域外 5 特定復興再生拠点区域	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
仮置場復旧等工事	式	1	
除染	式	1	
1 住宅地等	式	1	
1.1 屋根、屋上	式	1	
1.1.1 屋根(コンクリート以外)	式	1	
1.1.1.1 堆積物の除去	m2	80	
1.1.1.2 拭き取り	m2	80	
1.2 外壁、塀	式	1	
1.2.1 土壁以外	式	1	
1.2.1.1 拭き取り	m2	60	
1.3 雨樋	式	1	
1.3.1 軒樋	式	1	
1.3.1.1 堆積物の除去	m	12	
1.3.1.2 拭き取り	m	12	
1.3.2 縦樋	式	1	
1.3.2.2 拭き取り	m	3	
1.4 庭等	式	1	
1.4.1 未舗装面	式	1	
1.4.1.1 堆積物の除去	m2	1,400	
1.4.1.2 除草、草刈り	m2	1,400	
1.4.1.4 草、芝の剥ぎ取り	m2	170	
1.4.1.5 芝張り	m2	170	
1.4.1.7 砂利、碎石の除去	m2	70	
1.4.1.8 砂利、碎石の被覆	m2	70	
1.4.1.9 表土の削り取り	m2	1,400	
1.4.1.10 土地表面の被覆	m2	1,400	
1.4.1.13-(1) 支障木の伐採・枝払い・玉切・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満	本	5	
1.4.1.14-(1) 支障木の伐根・根鉢切断・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満	本	5	
1.4.2 舗装面	式	1	
1.4.2.1 堆積物の除去	m2	70	
1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	m2	70	
屋外残置廃棄物の収集・袋詰め	式	1	
屋外残置廃棄物の収集	m3	1	
屋外残置廃棄物の袋詰め	m3	1	
1.5 フォローアップ除染	式	1	
1.5.1 土壌部のフォローアップ除染	式	1	
1.5.1.1-(1) 土壌の局所的除染 (施工幅W=0.5m以下)	m3	1	
1.5.1.1-(2) 土壌の局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m以下) L=2km	m3	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
1.5.1.2-(1) 土壌の局所的除染 (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m3	3	
1.5.1.2-(2) 土壌の局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) L=2km	m3	3	
1.5.2 As舗装部のフォローアップ除染	式	1	
1.5.2.1-(1) As舗装の局所的除染に係る舗装版切断 (施工幅W=0.5m以下) 15cm以下	m	320	
1.5.2.1-(2) As舗装の局所的除染に係る舗装版取壊し (施工幅W=0.5m以下) 10cm以下	m2	40	
1.5.2.1-(3) As舗装の局所的除染に係る路盤の撤去復旧 (施工幅W=0.5m以下)	m3	6	
1.5.2.1-(4) As舗装の局所的除染に係る舗装復旧 (施工幅W=0.5m以下) 車道部 t=5cm	m2	40	
1.5.2.1-(5) As舗装の局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m以下) L=2km	m3	8	
1.5.2.2-(1) As舗装の局所的除染に係る舗装版切断 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) 15cm以下	m	30	
1.5.2.2-(2) As舗装の局所的除染に係る舗装版取壊し (施工幅W=0.5m超1.0m以下) 10cm以下	m2	10	
1.5.2.2-(3) As舗装の局所的除染に係る路盤の撤去復旧 (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m3	2	
1.5.2.2-(4) As舗装の局所的除染に係る舗装復旧 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) 車道部 t=5cm	m2	10	
1.5.2.2-(5) As舗装の局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) L=2km	m3	2	
1.5.3 Co舗装部のフォローアップ除染	式	1	
1.5.3.1-(1) Co舗装の局所的除染に係る舗装版切断 (施工幅W=0.5m以下) 15cm以下	m	1	
1.5.3.1-(2) Co舗装の局所的除染に係る舗装版取壊し (施工幅W=0.5m以下)	m3	1	
1.5.3.1-(3) Co舗装の局所的除染に係る路盤の撤去復旧 (施工幅W=0.5m以下)	m3	1	
1.5.3.1-(4) Co舗装の局所的除染に係る舗装復旧 (施工幅W=0.5m以下)	m3	1	
1.5.3.1-(5) Co舗装の局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m以下) L=2km	m3	1	
1.5.3.2-(1) Co舗装の局所的除染に係る舗装版切断 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) 15cm以下	m	1	
1.5.3.2-(2) Co舗装の局所的除染に係る舗装版取壊し (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m3	1	
1.5.3.2-(3) Co舗装の局所的除染に係る路盤の撤去復旧 (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m3	1	
1.5.3.2-(4) Co舗装の局所的除染に係る舗装復旧 (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m3	1	
1.5.3.2-(5) Co舗装の局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) L=2km	m3	1	
1.5.4 ILBのフォローアップ除染	式	1	
1.5.4.1-(1) ILBの局所的除染に係る撤去 (施工幅W=0.5m以下)	m2	1	
1.5.4.1-(2) ILBの局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m以下) L=2km	m3	1	
1.5.4.1-(3) ILBの局所的除染に係る再設置 (施工幅W=0.5m以下)	m2	1	
1.5.4.2-(1) ILBの局所的除染に係る撤去 (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m2	1	
1.5.4.2-(2) ILBの局所的除染に係る運搬 (施工幅W=0.5m超1.0m以下) L=2km	m3	1	
1.5.4.2-(3) ILBの局所的除染に係る再設置 (施工幅W=0.5m超1.0m以下)	m2	1	
1.5.5 樹木根元周りのフォローアップ除染	式	1	
1.5.5.1-(1) 樹木根元周りの局所除染に係る表土除去	m2	1	
1.5.5.1-(2) 樹木根元周りの局所的除染に係る運搬 L=2km	m3	1	
1.5.5.1-(3) 樹木根元周りの局所的除染に係る表面被覆	m2	1	
6 道路	式	1	
6.1 舗装された道路	式	1	
6.1.1 堆積物	式	1	
6.1.1.1 堆積物の除去	m2	6,300	
6.1.2 道路、歩道	式	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄	m2	6,300	
6.2 未舗装の道路	式	1	
6.2.1 道路表面(土壌)	式	1	
6.2.1.1(1) 除草	m2	1,400	
6.2.1.1(2) 堆積物の除去	m2	1,400	
6.2.1.2 表土の削り取り	m2	1,400	
6.2.1.3 土地表面の被覆	m2	1,400	
6.2.2 道路表面(砂利、碎石道路)	式	1	
6.2.2.1 堆積物の除去	m2	650	
6.2.2.3 砂利、碎石の除去	m2	650	
6.2.2.4 砂利、碎石の被覆	m2	650	
6.3 ガードレール	式	1	
6.3.1 ガードレール	式	1	
6.3.1.3 拭き取り	m	90	
6.4 側溝等	式	1	
6.4.1 側溝等	式	1	
6.4.1.1 底質の除去等	m	130	
7 法面	式	1	
7.1 法面	式	1	
7.1.1 草、落葉、堆積物	式	1	
7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去 (傾斜角0~20°)	m2	7,600	
8 農地	式	1	
8.1 水田	式	1	
8.1.1 草	式	1	
8.1.1.1(1) 人力除草	m2	3,500	
8.1.1.1(2) 機械除草	m2	31,700	
8.1.1.1(3) 除草した草類の集積	m2	35,200	
8.1.1.1(4) 土のう袋への袋詰め	袋	211	
8.1.1.1(5) 現場内の小運搬	袋	211	
8.1.2 土壌	式	1	
8.1.2.1(1) 不陸整正	m2	35,200	
8.1.2.2(1)-① バックホウによる表土の削り取り (標準工法・30a以上)	m2	19,700	
8.1.2.2(1)-② バックホウによる表土の削り取り (標準工法・30a未満)	m2	15,500	
8.1.2.2(1)-③ 土のう袋への袋詰め	袋	2,358	
8.1.2.2(1)-④ 小運搬	袋	2,358	
8.1.2.3 仮排水(水切り)	h a	1.76	
8.1.2.6 客土	m2	35,200	
8.1.2.7(1) 地力回復(土壌改良剤の散布)	m2	35,200	
8.1.2.7(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m2	35,200	
8.1.2.7(3) 2回耕起	m2	35,200	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
8.1.5 竹類の全伐処理	式	1	
8.1.5.1 竹類の全伐	m2	130	
8.1.6 支障木の処理	式	1	
8.1.6.1-(1) 支障木の伐採・枝払い・玉切・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満	本	110	
8.1.6.2-(1) 支障木の伐根・根鉢切断・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満	本	110	
8.1.7 石礫除去	式	1	
8.1.7.1-(1) 石礫除去(人力) 10a当り除去量:4m3未満	m2	17,600	
8.1.7.1-(2) 石礫除去(機械) 粘性土 普通	m3	880	
8.1.7.1-(3) 土のう袋への袋詰め	袋	24	
8.1.7.1-(4) 小運搬	袋	24	
8.3 牧草地	式	1	
8.3.1 草	式	1	
8.3.1.1-(1) 除草	h a	3.08	
8.3.1.1-(2) 土のう袋への袋詰め	袋	185	
8.3.1.1-(3) 現場内の小運搬	袋	185	
8.3.1.3-(1) 播種(散布)	h a	3.08	
8.3.1.3-(2) 播種(鎮圧)	h a	3.08	
8.3.2 土壌	式	1	
8.3.2.1-(1)-① バックホウによる表土の削り取り (標準工法・30a以上)	m2	30,800	
8.3.2.1-(1)-③ 土のう袋への袋詰め	袋	2,064	
8.3.2.1-(1)-④ 小運搬	袋	2,064	
8.3.2.4 客土	m2	30,800	
8.3.2.5-(1) 地力回復(土壌改良剤の散布)	m2	50,200	
8.3.2.5-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m2	50,200	
8.4 水路	式	1	
8.4.1 水路	式	1	
8.4.1.1-(1) 底質の除去等(土砂上げ)	m3	20	
8.4.1.1-(2) 底質の除去等(袋詰め)	袋	20	
8.4.1.1-(3) 小運搬	袋	20	
8.5 畦畔	式	1	
8.5.1 畦畔	式	1	
8.5.1.1-(1) 堆積物の除去	m2	1,800	
8.5.1.1-(2) 除草	m2	1,800	
8.5.1.3 畦畔復旧	m	200	
9 草地、芝地	式	1	
9.1 灌木(密)	式	1	
9.1.1 灌木(密)	式	1	
9.1.1.1 刈払	m2	350	
9.2 灌木(粗)	式	1	
9.2.1 灌木(粗)	式	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
9.2.1.1 刈払	m2	1,000	
11 森林	式	1	
11.1 常緑針葉樹	式	1	
11.1.1 堆積有機物	式	1	
11.1.1.1-(4) 堆積有機物の除去(非管理地)	m2	1,200	
11.1.1.1-(5) 伐り捨て材の処理	m2	1,200	
11.1.3 樹木	式	1	
11.1.3.1-(1) 枝打ち、切り枝回収(サキ)	m2	80	
11.1.3.1-(2) 枝打ち、切り枝回収(ヒキ)	m2	20	
11.1.3.1-(3) 枝打ち、切り枝回収(アカツ等)	m2	230	
11.1.4 下刈り	式	1	
11.1.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m2	1,200	
11.2 落葉広葉樹	式	1	
11.2.1 堆積有機物	式	1	
11.2.1.1 堆積有機物の除去(ナ等)	m2	1	
11.2.1.2 堆積有機物の除去(非管理地)	m2	21,700	
11.2.3 樹木	式	1	
11.2.3.1 粗朶結束	m2	21,700	
11.2.4 下刈り	式	1	
11.2.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m2	21,700	
11.3 雑木林	式	1	
11.3.1 堆積有機物	式	1	
11.3.1.2 堆積有機物の除去(非管理地)	m2	40	
11.3.3 樹木	式	1	
11.3.3.1 粗朶結束	m2	40	
11.3.4 下刈り	式	1	
11.3.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m2	40	
15 排水処理	式	1	
15.1 排水処理	式	1	
15.1.1 排水処理	式	1	
15.1.1.1 排水の処理(沈殿処理)	m3	80	
15.1.1.2 沈殿土壌の袋詰め	袋	20	
15.1.1.3-(1) 濁水処理装置設置	セット	1	
15.1.1.3-(2) 濁水処理装置撤去	セット	1	
16 除去土壌等の運搬	式	1	
16.1 除去土壌等の運搬	式	1	
16.1.1 除去土壌等の運搬	式	1	
クレーン付トラックによる除去土壌等の運搬 不燃物 12km	m3	6,000	
クレーン付トラックによる除去土壌等の運搬 可燃物 12km	m3	4,000	
16.1.1.2 人肩による除去土壌等の運搬 (80~100m以下)	m3	20	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
16.1.1.3 小車による除去土壌等の運搬 (80~100m以下)	m3	30	
16.1.1.4 小型不整地運搬車による除去土壌等の運搬 (L=200m)	m3	60	
16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬 (L=10km)	m3	4	
遮蔽土のう運搬 (バラ) 平均距離12km ダンプトラック10t積級	袋	79,800	
遮蔽土のう運搬 (袋) 平均距離12km ダンプトラック10t積級	袋	26,600	
16.1.2 タグの取付け	式	1	
16.1.2.1 タグの取付け	袋	10,000	
17 減容化	式	1	
17.1 草木等の破砕	式	1	
17.1.1 草木等の破砕	式	1	
17.1.1.1 草木等の破砕	m3	560	
交通安全管理	式	1	
交通安全管理	式	1	
交通安全管理	式	1	
交通誘導員	人	220	
材料費	式	1	
材料費	式	1	
材料費	式	1	
耐候性大型土のう袋 ポリエチレン製内袋 (φ110cm用 二重)	袋	10,000	
耐候性大型土のう袋 ランニング1種	袋	4	
仮置場	式	1	
13 仮置場等	式	1	
13.1 仮置場造成工(地上型)	式	1	
13.1.1 仮置場等造成	式	1	
8.1.1.1-(1) 人力除草	m2	640	
13.1.1.9-(3)-⑤ 上部シート設置 (遮光シート) 小規模	m2	610	
13.1.1.14 保管物取込・設置 (遮蔽土のう)	袋	370	
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 (L=0.2km)	m3	20,000	
13.2 仮置場撤去工(地上型)	式	1	
8.1.1 草	式	1	
8.1.1.1-(1) 人力除草	m2	18,800	
8.1.1.1-(3) 除草した草類の集積	m2	18,800	
8.1.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め	袋	113	
8.1.1.1-(5) 現場内の小運搬	袋	113	
8.1.2 土壌	式	1	
8.1.2.1-(1) 不陸整正	m2	15,500	
8.1.2.2-(1)-① バックホウによる表土の削り取り (標準工法・30a以上)	m2	15,500	
8.1.2.2-(1)-③ 土のう袋への袋詰め	袋	1,039	
8.1.2.2-(1)-④ 小運搬	袋	1,039	
13.2.2 下部シートの撤去	式	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
13.2.2.1-(1) 下部シートの撤去 遮水シート	m2	75,300	
13.2.2.1-(2) 下部シートの撤去 保護マット	m2	150,600	
地下水監視孔の撤去	式	1	
地下水監視孔の撤去	箇所	15	
砂利、碎石等の撤去	式	1	
砂利、碎石の撤去 t=30cm	m2	12,700	
ダンプトラック運搬 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂 DID無 5km 良好	m3	3,810	
土木安定シートの撤去	m2	12,700	
整地	m3	3,810	
浸出水集排水設備等の撤去	式	1	
保護層(集水補助層)の撤去	m2	75,300	
浸出水集排水溝、集排水管の撤去	m	7,500	
浸出水集水設備(埋設タンク)の撤去	箇所	75	
地表水集水設備の撤去	式	1	
地表水集排水路(U型側溝)の撤去	m	1,800	
集水柵 撤去 撤去 50以上80以下 無	基	45	
付帯設備の撤去	式	1	
付帯設備(ネットフェンス)の撤去	m	6,370	
付帯設備(フェンス基礎ブロック)の撤去	箇所	3,185	
付帯設備(掲示板)の撤去	枚	15	
付帯設備(看板)の撤去	枚	15	
付帯設備(消火器)の撤去	セット	30	
付帯設備(門扉:W=4.0m)の撤去	箇所	30	
現場発生品等運搬	式	1	
バックホウ掘削積込及び積込 クローラ型山積0.13m3(平積0.1m3) 地山	m3	100	
ダンプ運搬2t 積込:BH山積0.13m3 片道3.5km DID無 土砂 良好	m3	100	
現場発生品又は支給品 地先ブロック等(一時保管所) 運搬距離3.5km 積載量2t	回	15	
仮置場の復旧工	式	1	
8.1.2 土壌	式	1	
表土掘削(ブルドーザ掘削押土) 土砂 地山 湿地20t級	m3	25,350	
分別 振動スクリーン(自走式・3分別)	m3	50,700	
ブルドーザ 敷均しt=30cm	m3	50,700	
路体・築堤 普通15t級 標準 岩石無	m3	50,700	
表土ブル敷均し(ブルドーザ掘削押土) 土砂 ルーズ 湿地20t級	m3	25,350	
暗渠排水工 暗渠排水管 φ100mm 深さ0.5m	m	15,900	
8.1.2.7-(1) 地力回復(土壌改良剤の散布)	m2	169,000	
8.1.2.7-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m2	169,000	
8.1.2.7-(3) 2回耕起	m2	169,000	
8.1.2.4-(3) 基盤整地	m2	169,000	
8.1.7 石礫除去	式	1	
8.1.7.1-(1) 石礫除去(人力) 10a当り除去量:4m3未満	m2	84,500	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
8.1.7.1-(2) 石礫除去(機械) 粘性土 普通	m3	4,230	
8.1.7.1-(3) 土のう袋への袋詰め	袋	113	
8.1.7.1-(4) 小運搬	袋	113	
8.5.1 畦畔	式	1	
8.5.1.3 畦畔復旧	m	1,500	
仮設	式	1	
18 仮設等	式	1	
18.1 足場	式	1	
18.1.1 足場	式	1	
18.1.1.1-(2) 足場(12m未満) (30日使用)	掛m2	50	
18.2 高所作業車	式	1	
18.2.1 高所作業車	式	1	
18.2.1.1 高所作業	m2	150	
18.2.1.2 高所作業(雨樋)	m	20	
18.4 敷鉄板設置・撤去	式	1	
18.4.1 敷鉄板設置・撤去	式	1	
18.4.1.1 敷鉄板設置・撤去 (22*1,524*3,048 N=100日使用)	m2	200	
18.5 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去	式	1	
18.5.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去	式	1	
18.5.1.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去	m2	80	
18.7 水替え	式	1	
18.7.1 釜場の設置撤去	式	1	
18.7.1.1-(1) 釜場の設置	箇所	15	
18.7.1.1-(2) 釜場の撤去	箇所	15	
18.7.2 締切排水	式	1	
18.7.2.1-(1) ポンプ運転	日	30	
18.7.2.1-(2) ポンプ据付・撤去	箇所	30	

安全費

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
19 防護具等	式	1	
19.1 防護具等	式	1	
19.1.1 防護具等	式	1	
防護具(個人線量計)	組	4,160	
防護具(防塵マスク)	組	20,800	
19.1.1.2-(1) 使用済み防護具回収費 (全身化学防護服未使用の時)	組	20,800	
19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	人	2	
19.1.1.4 健康診断費	人	20,800	
19.1.1.5 セルフスクリーニング費	人	20,800	
19.1.1.6 放射線管理に要する費用	人	110	
放射線管理手帳	組	2	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
------------------------	----	----	----

技術管理費

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
20 放射線量測定	式	1	
20.1 除染等の措置時の放射線量測定	式	1	
20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定	式	1	
20.1.2.2-① 事前測定(測定点設置)	測点	150	
20.1.2.2-② 事前測定(外業)	測点	150	
20.1.2.2-③ 事前測定(データ整理)	測点	150	
20.1.2.3-① 事後測定(外業)	測点	150	
20.1.2.3-② 事後測定(データ整理)	測点	150	
20.1.2.5-① 局所的に線量の高い箇所の調査	画地	15	
20.1.2.5-② 局所的に線量の高い箇所の調査に係るデータの整理作業	画地	15	
20.1.3 仮置場の放射線量測定	式	1	
20.1.3.1-① 事前測定(測定点設置)	測点	75	
20.1.3.1-② 事前測定(外業)	測点	75	
20.1.3.1-③ 事前測定(データ整理)	測点	75	
20.1.3.2-① 実施中の測定(外業)	測点	900	
20.1.3.2-② 実施中の測定(データ整理)	測点	900	
20.1.3.3-① 事後測定(外業)	測点	75	
20.1.3.3-② 事後測定(データ整理)	測点	75	
20.1.4 地下水及び浸出水調査	式	1	
20.1.4.1 地下水の放射能濃度の測定	検体	15	
20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定	検体	15	
20.1.5 汚染土壌等の放射能濃度測定	式	1	
20.1.5.1-① 除染電離則に係る汚染土壌等の放射能濃度測定	測点	75	
20.1.5.1-② 汚染土壌等の放射能濃度測定のデータ整理作業	測点	75	
20.1.5.2-① 沈殿処理した水の放射能濃度測定 試料採取	検体	15	
20.1.5.2-② 沈殿処理した水の放射能濃度測定 濃度測定	検体	15	
20.1.6 土壌のサンプリング	式	1	
20.1.6.1 土壌のサンプリング	箇所	15	
20.1.7 GM管による表面汚染密度測定	式	1	
20.1.7.1 GM管による表面汚染密度測定	箇所	15	

営繕費

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
19.2 洗浄設備設置・撤去	式	1	
19.2.1 洗浄設備設置・撤去	式	1	
19.2.1.1 洗浄設備設置 (N=100日使用)	基	1	
19.2.1.2 洗浄設備撤去	基	1	

諸経費対象外

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
諸経費対象外項目	式	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
21 諸経費対象外項目	式	1	
21.1 諸経費対象外項目	式	1	
21.1.1 諸経費対象外項目	式	1	
21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用	人	15	
21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用	人	15	
被ばく線量登録管理制度参加	人	8	
仮置場復旧等工事測量業務	式	1	
仮置場等維持管理業務	式	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
環境再生事業準備工事	式	1	
除染	式	1	
8 農地	式	1	
8.1 水田	式	1	
8.1.1 草	式	1	
8.1.1.1-(1) 人力除草 (帰還困難区域)	m2	8,000	
8.1.1.1-(2) 機械除草 (帰還困難区域)	m2	32,000	
8.1.1.1-(3) 除草した草類の集積 (帰還困難区域)	m2	40,000	
8.1.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め (帰還困難区域)	袋	240	
8.1.1.1-(5) 現場内の小運搬 (帰還困難区域)	袋	240	
8.1.2 土壌	式	1	
8.1.2.1-(1) 不陸整正 (帰還困難区域)	m2	40,000	
8.1.2.2-(1)-② バックホウによる表土の削り取り (標準工法・30a未満) (帰還困難区域)	m2	40,000	
8.1.2.2-(1)-③ 土のう袋への袋詰め (帰還困難区域)	袋	2,680	
8.1.2.2-(1)-④ 小運搬 (帰還困難区域)	袋	2,680	
8.1.2.3 仮排水(水切り) (帰還困難区域)	h a	2	
8.1.4 柳の引抜き	式	1	
8.1.4.1 掴み装置付きバックホウによる柳の引き抜き ・集積 (帰還困難区域)	m2	4,000	
8.1.6 支障木の処理	式	1	
8.1.6.1-(1) 支障木の伐採・枝払い・玉切・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満 (帰還困難区域)	本	400	
8.1.6.2-(1) 支障木の伐根・根鉢切断・集積 平均胸高径6cm以上10cm未満 (帰還困難区域)	本	400	
17 減容化	式	1	
17.1 草木等の破砕	式	1	
17.1.1 草木等の破砕	式	1	
17.1.1.1 草木等の破砕 (帰還困難区域)	m3	80	
材料費	式	1	
材料費	式	1	
材料費	式	1	
耐候性大型土のう袋 ポリエチレン製内袋 (φ110cm用 二重)	袋	3,000	
環境再生事業施設等造成	式	1	
環境再生事業施設等造成	式	1	

工事区分・工種・種別1・種別2・種別3・細別	単位	数量	摘要
環境再生事業施設等造成	式	1	
環境再生事業施設等造成	式	1	
フルト-サ敷均し締固め(帰還困難区域) 路体・築堤 普通15t級 標準 岩無	m ³	80,000	
暗渠排水工(帰還困難区域) 暗渠排水管φ100mm 深さ0.5m	m	2,100	
13.1.1.1 保管場所地下水調査(帰還困難区域) 土質(砂・砂質土) 削孔深度 10m	箇所	1	
13.1.1.9-(1)-② 下部シート設置 (保護マット)(帰還困難区域)	m ²	8,400	
13.1.1.9-(3)-⑥ 上部シート設置 (遮光シート) 大規模(帰還困難区域)	m ²	10,100	
13.1.1.12-① 地表水集水溝(素掘り側溝)設置 (帰還困難区域)	m	500	
13.2.3.1-(2) 保管物(不燃物)の詰込・詰替	袋	30,000	
保管物(不燃物)運搬 平均距離12km ダンプトラック10t積級	袋	30,000	
13.1.1.14 保管物取込・設置 (帰還困難区域)	袋	30,000	
13.1.1.18-① 付帯設備(柵)の設置 (帰還困難区域)	m	1,000	
13.1.1.18-② 付帯設備(掲示板)の設置 (帰還困難区域)	枚	1	
13.1.1.18-③ 付帯設備(看板)の設置 (帰還困難区域)	枚	1	
13.1.1.18-④ 付帯設備(消火器)の設置 (帰還困難区域)	セット	2	

安全費

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	摘要
19 防護具等	式	1	
19.1 防護具等	式	1	
19.1.1 防護具等	式	1	
19.1.1.1(1) 防護具A	組	6,320	
19.1.1.2(1) 使用済み防護具回収費 (全身化学防護服未使用の時)	組	6,320	
19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	人	1	
19.1.1.4 健康診断費	人	6,320	
19.1.1.5 セルフスクリーニング費	人	6,320	
放射線管理手帳	組	1	

営繕費

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	摘要
19.2 洗浄設備設置・撤去	式	1	
19.2.1 洗浄設備設置・撤去	式	1	
19.2.1.1 洗浄設備設置 (N=100日使用)	基	1	
19.2.1.2 洗浄設備撤去	基	1	

諸経費対象外

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	摘要
諸経費対象外項目	式	1	
21 諸経費対象外項目	式	1	
21.1 諸経費対象外項目	式	1	
21.1.1 諸経費対象外項目	式	1	
被ばく線量登録管理制度参加	人	8	
環境再生事業準備工事測量業務	式	1	

仮置場の標準仕様（除去土壌等を防水性又は遮水性を有する容器に充填した場合）

項目	区分	仕様
大型土のう袋等への詰め込み量	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.0m³/袋程度 （大型土のう袋等の型くずれ防止・使用する袋数削減のため大型土のう袋等の容量を有効に活用する。耐荷重性及び防水性又は遮水性を有する大型土のう袋等を使用する。）
除去物設置場所の設置間隔	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成後の通路として 4 m 程度を確保し、通路・作業スペースとなるところは 8 m 程度を確保する。（現場条件により、4 m 程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限 3 m 程度を確保する。）
除去物設置場所の大きさ、面積（遮蔽土のうを含む）	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状
	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状 ・ 短辺方向の長さが 30m 程度まで
除去物の積み上げ高さ、勾配	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ：遮蔽土のうを除き完成時 5 m 程度以下 ・ 勾配：1 : 0.5 以下の緩勾配とする。
	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ：遮蔽土のうを除き完成時 3 m 程度以下 ・ 勾配：1 : 0.5 以下の緩勾配とする。
仮置場排水勾配	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則不要
ガス抜き口	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要
放熱管（ガス抜き管）	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要
温度計	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要
	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・ データ収集機器付き温度センサーは 1 山毎に 2 箇所設置する。（原則、データロガーも現地に設置） ・ 温度計は防水加工されたものを用いるとともに、保護管等で養生する等のケーブルの損傷を防ぐ措置を講ずること ・ 温度計は保管物設置場所の内部温度を確認するために適切な位置に設置すること
遮光シートの端部	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋、押さえ土のう等の設置等により端部の押さえ措置を講ずること
浸出水集排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要
浸出水集水設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要
地表水排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮置場内の雨水排水等を行うため、仮置場敷地外周部に集排水溝を設置すること（農地等で既存の排水溝等を活用可

		<p>能な場合を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾斜等により設置が必要な場合は、保管物設置場所の周囲に集排水溝を設置すること（農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く)
地下水監視孔	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水監視孔を仮置場 1 箇所あたり 1 地点以上設置すること ・地表水等の浸入を確実に防止するとともに、表層部の地下水を確実に捕捉出来る構造とすること
柵	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・保管物設置場所から原則 4 m 程度離して仮置場外周に設置する。(現場条件により、4 m 程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限 2 m 程度を確保する。) ・仮置場設置の条件上、目隠し効果が必要な箇所については目隠し効果のある構造とする、人の立入りが困難な箇所については簡易な構造とする等周辺の環境条件に応じて適切な仕様とする。
掲示板・看板	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・除去土壌の保管に係るガイドライン及び除染廃棄物関係ガイドラインに基づく掲示板を設置すること ・空間線量率の測定結果を表示するための看板を設置すること
消火設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火用として、消火器を設置すること

上記により難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと

整理番号	仮置場名	所在地	空間線量区画数	山の数			モニタリング数		区域指定状況	管理予定期間
				可燃	不燃	混合	集水ピット	地下水監視孔		
1	小宮中屋敷	飯舘村小宮字中屋敷78-1	1		1		1			4月から 11月まで

- (備考) 1 仮置場等について、今後管理予定期間の変更、及び年度途中において追加又は削除も有り得る。
 2 「区域の指定状況」欄は、帰還困難区域又は居住制限区域の場合に記載
 3 「空間線量区画数」欄は、原則、柵等で囲われたエリアとしている。
 4 「山の数」には、搬出済み等の保管山数を含む。
 5 「集水ピット」は、搬出済み等保管山に係るピットは含んでいない。

予定作業回数

別表2

業務名:平成29年度飯館村仮置場復旧等工事 仮置場等維持管理補修業務

番号	作業内容	頻度	箇所数(a)	回数(b)	総回数(a*b)	管理期間	備考
1	仮置場等の通常巡回点検 (温度測定、浸出水水位測定、 地下水水位測定を含む)	週1回	1	32	32	平成30年4月～11月	箇所数:仮置場数 回数:週回数
			計	32	32		
2	仮置場等の異常気象時等巡回点検	5回	1	5	5	平成30年4月～11月	箇所数:仮置場数 回数:想定回数
			計	5	5		
3	仮置場等の環境モニタリング (空間線量率測定)	週1回	1	32	32	平成30年4月～11月	箇所数:線量測定区画数 回数:週回数
			計	32	32		
4	仮置場等の巡回点検 (ガス濃度測定) ※当初はゼロで計上	「仮置場 等維持管 理補修マ ニュアル」に基 づく測定 の必要が 生じたとき	1	0	0	平成30年4月～11月	
			計	0	0		
5	仮置場等の環境モニタリング (地下水放射能測定)	月1回	1	0	0	平成30年4月～11月	箇所数:監視孔数 回数:月数
			計	0	0		
6	仮置場等の環境モニタリング (浸出水放射能測定) * 排水時の数量は月1回の測定を兼ねる。	月1回 又は 排水時	1	8	8	平成30年4月～11月	箇所数:集水ピット等の数 回数:月数
			計	8	8		
7	浸出水の汲み上げ (平均2m/回)	排水時	平均回数/月 0.44	月 8	総回数 4	平成30年4月～11月	
8	仮置場等の環境整備	3回	1	3	3	平成30年4月～11月	箇所数:仮置場数 回数:想定回数
			計	3	3		
9	土のう袋設置	随時	—	—	20袋	平成30年4月～11月	修復措置等を想定している。 土のう(62×48cm)
10	土側溝掘り (人力)	随時	—	—	10m	平成30年4月～11月	修復措置等を想定している。 W30×H30cm
11	ブルーシート養生	随時	—	—	200㎡	平成30年4月～11月	修復措置等を想定している。 ブルーシート#2,000

測 量 業 務 内 容

1. 測量業務

項目	単位	避難指示解除	帰還困難区域
箇所数	箇所	15	1
4級基準点測量	点	15箇所×2点/箇所 =30	1箇所×5点/箇所 =5
現地測量	km ²	15箇所×0.015km ² /箇所 =0.225	1箇所×0.048km ² /箇所 =0.048

※ 1箇所当たりの数量

○仮置場

- ・ 4級基準点測量：2点/箇所(100m間隔)
- ・ 現地測量：125m×120m=15,000m²=0.015 km²/箇所

○環境再生事業準備工事用地

- ・ 4級基準点測量：5点/箇所(100m間隔)
- ・ 現地測量：400m×120m=48,000m²=0.048 km²/箇所